

函 市 戸
令和7年(2025年)12月18日

報道機関各位

函館市市民部戸籍住民課長

年末年始の戸籍関係届出等に係る報道について（依頼）

このことについて、年末年始の休業期間（令和7年12月27日から令和8年1月4日まで）において臨時開庁はありませんが、戸籍関係の届出は夜間休日窓口にて受付いたします。

また、住民票の写しおよび印鑑登録証明書については、全国のコンビニエンスストアなどで取得可能ですので、報道方よろしくお願いいたします。

記

- 1 夜間休日窓口における手続き（年中無休）
 - (1) 取扱可能な手続き
 - ア 出生届，死亡届，婚姻届，離婚届などの戸籍関係届出
 - イ 埋火葬許可証の交付
 - (2) 受付場所
市役所本庁舎の夜間休日窓口
- 2 コンビニエンスストアにおける手続き
(利用時間 土日祝を含む6：30～23：00)
 - (1) 利用可能な手続き
住民票の写しおよび印鑑登録証明書の取得
 - (2) 取得できる方
 - ア 住民票の写し 函館市の住民登録がある本人および同一世帯の方
 - イ 印鑑登録証明書 函館市に印鑑登録している方（本人のみ）
 - (3) 手数料
300円
 - (4) 利用できる店舗
全国のセブン-イレブン，ローソンなどマルチコピー機設置店舗
※システム更新のため，一部期間についてはサービス停止予定です。
- 3 手続きに関する注意事項
函館市ホームページをご参照ください。
URL：<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2024101800039/>

〔 函館市市民部戸籍住民課
担当：中村 TEL 21-3176 〕